

## 第7号議案

芦屋市水洗便所改造等資金の助成に関する条例を廃止する条例の制定について

芦屋市水洗便所改造等資金の助成に関する条例を廃止する条例を別紙のように定める。

令和8年2月17日提出

芦屋市長 高島 峻輔

### 提案理由

市内における公共下水道の処理区域内全域が水洗化され、新たに助成を必要とする者が生じないことを踏まえ、水洗化資金助成制度を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市条例第　　号

芦屋市水洗便所改造等資金の助成に関する条例を廃止する条例

芦屋市水洗便所改造等資金の助成に関する条例（昭和48年芦屋市条例第13号）  
は、廃止する。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

## 参 照

### 芦屋市水洗便所改造等資金の助成に関する条例の廃止要綱

#### 1 廃止の趣旨

市内における公共下水道の処理区域内全域が水洗化され、新たに助成を必要とする者が生じないことを踏まえ、水洗化資金助成制度を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

#### 2 廃止の内容

##### 芦屋市水洗便所改造等資金の助成に関する条例の廃止

#### 3 施行期日

公布の日